

大分市水道１００年史編さん業務委託公募型プロポーザル実施要領

１ 事業目的

大分市の水道事業は、昭和２年の通水開始から、令和９年７月１０日をもって１００周年の節目を迎える。

本委託は、この節目を迎えるにあたり、これまでに先人が築き上げてきた１００年間の事跡を整理・保存して将来の事業運営の参考とするとともに、市民及び水道関係者の大分市水道事業への理解と関心を深めるための「大分市水道１００年史」を編さん（制作）することを目的とする。

２ プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

記念史の制作（企画、執筆、編集等）にあたっては、歴史的資料の客観的な整理だけでなく、市民の関心を惹く表現力や、限られた期間内で確実に完成させる高度な工程管理能力が求められる。

そのため、単なる価格競争ではなく、民間事業者が保有する専門的なノウハウや豊富な実績、優れた企画提案を広く公募し、効率的かつ効果的な業務遂行及び計画に沿った確実な制作が可能な最適な事業者を選定すべく、公募型プロポーザル方式を採用するものである。

３ 事業概要

（１）業務委託名

大分市水道１００年史編さん業務委託

（２）業務内容

別添「大分市水道１００年史編さん業務委託基本仕様書」のとおり

（３）履行期間

契約締結の日から令和１０年３月３１日（金）まで

（４）提案上限額

１１，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

（５）契約金額の支払

この業務は、令和８年度を初年度として２か年度の契約期間を予定しています。

前金払及び部分払は行わないものとし、本委託の支払いは、債務負担行為の設定に基づき、令和９年度（最終年度）の業務完了後に一括して支払うものとします。

（６）受託候補者の選定

本プロポーザルにおいて、評価点の合計が最も高い者を契約交渉の第一順位者（以下「最優先交渉権者」という。）とし、以下、得点順に交渉権の順位（第二順位者、第三順位者等）を決

定するものとする。

4 参加資格条件

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- ① 公告日において、大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年大分市告示第２５８号）により、大分類コード０１：「物品の製造・販売」の小分類コード０５：「その他印刷類」または小分類コード０６：「図書・電子出版類」について、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- ② 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- ③ 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成１２年大分市告示第４７７号）又は大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成２１年告示第５５３号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
- ④ 公告日から契約締結日の前日までの間のいずれの日においても「大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」（平成２４年大分市告示第３７７号。以下「排除措置要綱」という。）に基づく排除措置期間中でないこと。
- ⑤ 契約締結日以前３月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- ⑥ 次のいずれにも該当しない者であること（ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。
 - ア) 破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - イ) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ⑦ 本委託を遂行するにあたり、次に掲げるすべての要件を満たす業務実績を有すること。
 - ア) 平成２８年度から本委託の参加表明書提出日までにおいて、地方公共団体、上下水道事業体または民間企業等において、年史の編さん（執筆を含む）業務を元請けとして受託し、履行を完了した実績を有すること。
 - イ) 上記（ア）の実績における成果物の総頁数が、２００頁以上であること。

5 受託者選定までのスケジュール

本プロポーザルについてのスケジュールは別紙1のとおりとする。ただし、応募書類の提出状況、審査の進捗状況等により変更する場合がある。

6 プロポーザルの参加手続き及びスケジュール

プロポーザルの参加手続きは、以下のとおりとする。

(1) 事務局

大分市上下水道局 経営企画課 企画担当班

所在地 〒870-0045 大分県大分市城崎町1丁目5番20号

電話 097-538-2404 FAX 097-535-1241

Eメール jogesui-keiei@city.oita.oita.jp

(2) 本公告内容の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和8年7月17日（金）から令和8年8月6日（木）

までの午前8時30分から午後5時15分まで

交付場所及び方法：大分市ホームページよりダウンロードすること。

[<https://www.city.oita.oita.jp/>]

(3) 本委託に係る実施要領書等の交付期間及び方法

交付期間及び方法：6の（2）に同じ

(4) 本委託の質疑応答

質問提出期限：令和8年7月27日（月） 午後5時15分まで（必着）

提出場所：6の（1）に同じ

提出方法：質問書（様式第6号）を使用し、電子メールまたはファックスによるものとする。

着信確認：質問書の送信後、速やかに事務局へ電話連絡を行い、着信の確認をとること。

回答方法：令和8年8月3日（月）までに大分市ホームページにおいて公表する。

【注意事項】

- ・指定の様式（様式第6号）以外の形式や、任意の書式による質問は受け付けない。
- ・質問内容に質問者の独自の技術やノウハウ等の秘密情報が含まれており、全体に公表することが不適切であると事務局が判断したものについては、当該質問者に対してのみ個別に回答する。
- ・通信エラー等による質問書の不着について、大分市は一切の責任を負わない。
- ・口頭、電話、来庁による質問は受け付けない。

(5) 参加表明書の提出について

提出期限：令和8年8月6日（木） 午後5時15分まで（必着）

提出場所：6の（1）に同じ

提出方法：直接持参または郵送（書留郵便等の引受記録が残るものに限る。）とする。

※ 郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。また、通信エラーや郵便事故等による不着・遅延について、大分市は一切の責任を負わない。

提出書類：ア) 参加表明書（様式第1号） 正本1部

イ) 業務実績書（様式第2号） 正本1部

※様式第2号に記載した実績を証明するため、以下の①から③の書類（写し）を添付すること。

① 契約書の写し

契約の当事者（相手方）及び押印（または署名）が確認できる部分

② 仕様書の写し

業務内容及び成果物のボリューム（ページ数が200頁以上であること）が確認できる部分

③ 共同企業体協定書の写し等

共同企業体（JV）としての実績である場合に限り、自社の出資比率及び具体的な担当業務範囲が確認できる書類

【秘密保持について】

提出にあたり、他自治体や他社の秘密情報、個人印など、本委託の実績確認に直接関係のない箇所については、あらかじめ黒塗り（マスキング）して提出することを認めます。

※参加表明書の提出後、提出書類に基づき参加資格の確認（一次審査）を行う。一次審査の結果（資格確認の有無）は、すべての提出者に通知するものとし、適格と認められた者に対してのみ、企画提案書等の提出（二次審査）を求めるものとする。

(6) 企画提案書の提出について

提出期限：令和8年8月24日（月） 午後5時15分まで（必着）

提出場所：6の（1）に同じ

提出方法：直接持参または郵送（書留郵便等の引受記録が残るものに限る。）とする。

※ 郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。また、通信エラーや郵便事故等による不

着・遅延について、大分市は一切の責任を負わない。

提出書類及び部数：ア) 企画提案書提出書（様式第5号） 正本1部

イ) 配置予定担当者実績書（様式第3号） 正本1部

（企画提案書の正本にのみ綴じ込むこと）

ウ) 見積書（様式第4号） 正本1部

（企画提案書の正本にのみ綴じ込むこと）

※ 見積書の封緘（個別の封入）は不要

※ 消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入

エ) 企画提案書（任意様式） 正本1部、副本8部

企画提案書は以下の①から⑤の内容を含めること。

① 大分市水道100年史の編さんに関する基本方針

② 編集、執筆、校正等に係る基本方針及び実施計画

③ 業務の実施手法、工程管理（年度別計画表を含む）等

④ 本委託の推進に係る実施体制及びバックアップ（支援）体制

⑤ 本委託における独自の提案及びセールスポイント

【作成上の注意事項】

- ・上記①から⑤の内容は、別添の「大分市水道100年史編さん業務委託基本仕様書」に基づくものとする。
- ・様式は参加者が作成する任意の様式とするが、用紙サイズはA4サイズで統一すること。
- ・原則としてA4サイズとするが、工程表（年度別計画表）などの図表に限り、A3サイズ（折り込み）の使用を認める。
- ・提案内容は、独自提案によるものを含め、すべて本委託の提案上限額の範囲内で完結するものとする。

（7）プレゼンテーション及びヒアリング審査の実施

実施日時：令和8年8月26日（水）（予定）

※時間及び場所は、参加者に別途通知する

実施時間：1者につき30分以内

・プレゼンテーション 20分以内

・ヒアリング 10分以内

出席者：4人以内とする

【注意事項】

- ・プレゼンテーションの方法は自由とします。プロジェクター及びスクリーンは大分市で用

意しますが、提案者が持参した機材を使用することも可能です。なお、パソコン等の再生機器については、必ず提案者側で持参してください。

- ・当日の説明及び質疑応答は、事前に提出された企画提案書等の内容に基づいて行うものとします。提案書に記載のない内容（提案の範囲を超える説明や、当日配付する追加資料等）については、評価の対象とはなりません。

（８）選考結果の通知

通知予定日：令和８年８月３１日（月）（予定）

通知方法：郵送にて全参加者へ通知

大分市ホームページにおいても受託候補者名を公表

（９）契約締結

契約締結の時期：令和８年９月上旬予定

７ 選考方法と評価基準について

（１）選考方法

受託候補者の選定は、「大分市水道１００年史編さん業務委託受託候補者選定委員会設置要綱」に基づき設置する選定委員会において、提出された企画提案書、類似業務実績、プレゼンテーション及びヒアリング等の内容を総合的に審査・評価し、最優先交渉権者及び次順位以降の交渉権者を特定するものとする。

【注意事項】

- ・提案辞退等により、提案者が１者のみとなった場合であっても、プレゼンテーション及びヒアリングは実施すること。
- ・受託候補者として選定される者は、評価基準表における評価項目「１ 同種業務の実績」、「２ 業務担当者配置及び実績」および「３ 企画提案書の評価」の得点合計（１３０点満点）が、その６割である７８点以上である者に限るものとする。（※見積金額の得点は含みません。）
- ・最優先交渉権者が辞退した場合、または最優先交渉権者との契約交渉が不調に終わった場合は、第２順位以降の交渉権者を上位から順次、受託候補者に繰り上げて交渉を行うものとする。ただし、上記と同様に、評価項目１から３までの得点合計が７８点以上の者に限る。
- ・総合評価の最高得点者が複数いる場合は、別紙２の項目番号（１から順）の得点が高い者を最優先交渉権者とする。これらすべての項目の得点と同じ場合は、選定委員会における協議により決定する。

(2) 評価基準

評価項目の評価基準の配分（配点）は別紙2のとおりとする。

8 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・提出書類に虚偽があった場合
- ・本実施要領に違反した場合
- ・公正を欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合
- ・正当な理由なくプレゼンテーション及びヒアリングに応じなかった場合
- ・公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- ・選定審査に関する不当な要求等を申し入れた場合
- ・その他、選定委員会が不相当と認めるとき

9 その他

- ・本プロポーザルに関する詳細は、実施要領等によるものとする。
- ・本プロポーザルの参加及び書類作成等に要する費用は、すべて参加希望者の負担とする。
- ・提出された書類（参加表明書、企画提案書等）は返却しない。また、提出後の書類の差し替え、変更又は再提出は認めない。
- ・本委託において作成された成果物（原稿、写真、図表、データ等を含む）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引き渡しを完了した時点で、大分市に帰属するものとする。また、受託者は大分市に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・審査結果（選定・非選定の理由）に対する異議申し立ては受け付けない。
- ・本委託は、令和8年度を初年度とする債務負担行為に係る事業であり、各年度の予算の成立を条件とする。

受託者選定スケジュール

1	公告	令和8年7月17日（金）
2	実施要領等の配布	令和8年7月17日（金）から 令和8年8月6日（木）まで
3	実施要領等に関する質問提出期限	令和8年7月27日（月）
4	実施要領等に関する質問への回答公表	令和8年8月3日（月）
5	参加表明書の提出期限	令和8年8月6日（木）
6	参加資格確認結果の通知	令和8年8月10日（月）
7	企画提案書の提出期限	令和8年8月24日（月）
8	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年8月26日（水） （予定）
9	選定結果の通知	令和8年8月31日（月） （予定）
10	契約締結	令和8年9月上旬 （予定）

評 価 基 準 表

評価項目		評価内容	配分(点)
1	同種業務の実績	記念誌等編さん業務に係る実績状況	30
2	業務担当者配置及び実績	現場責任者、執筆・編集・校正担当者等の配置状況並びにそれぞれの経歴・実績等の能力度	20
3	企画提案書の評価		—
	①基本方針	編さん事業の意義についての理解度、スケジュールの明確性	20
	②編集・校正	編集及び校正に対する方針及び計画	20
	③実施方法、手法・工程	編さんに係る具体的な手法の提示	10
	④実施体制・支援体制	業務遂行の組織・連絡体制、支援体制について	10
	⑤セールスポイント	業務実施に対するセールスポイント	20
4	見積金額	20 点 × (見積金額のうち最低価格) / (自社の見積金額)	20
合 計		最低基準点数 78 点(評価項目 1～3 の合計点)	150